



# 温故知新



## 真鍮鉸の使用は原則禁止 アルミ鉸の使用をお願いいたします！！

昨今、真鍮鉸が抜け落ちているというトラブル・クレームが多く発生しています。

### どうして抜け落ちるの？

「グラスウールやロックウールに水がしみ込むことで、アンモニア成分や腐食性成分が溶け出し、金属製である真鍮鉸が腐食し、破断・落下に繋がっている」と分析されています。

特に

- ・雨が吹き込む可能性のある場所
- ・結露が発生する場所
- ・取付場所近辺に水蒸気を発する設備がある場所
- ・アンモニアや塩化物イオンなどの化学物質に暴露する可能性のある場所
- ・湿式の吹付け材と触れる場所

といった場所では真鍮鉸が腐食を起こす可能性が高くなっています。



真鍮鉸耐蝕実験写真



実際に落ちた鉸の写真

今後真鍮鉸の使用は、現場側からの要望がない限り**原則禁止**とします。  
真鍮鉸の代わりに耐蝕性のある**アルミ鉸**を使うよう徹底をお願い致します。

#### 【今号の主な内容】

- P① 真鍮鉸使用禁止のお願い
- P② 全国労働衛生週間実施要領
- P③ インボイス制度開始に伴い
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社  
東京都中央区銀座6-6-19  
TEL : 03-3572-1866

# ことわざ・格言にならう安全衛生訓

## ● 人の噂も七十五日 ● ・事故や災害の教訓を忘れるな



「人の噂も七十五日」とは、噂は一時あれこれと世間の耳目を集めても、しばらくすると自然に忘れられてしまうという意味で、世間の熱しやすく冷めやすい好奇心、または無責任さを表すことばとして用いられています。あんなに大きく新聞やテレビなどで報道された事故や事件なども、やがて忘れられてしまい、同じような事故や事件が発生すると、「マスコミや当局は何をやっていたんだ!」と憤慨したりしています。

職場などでも、身近で事故や災害が発生すると、そのときは上を下への大騒ぎをして、再発防止対策の徹底を誓ったりしますが、やがて時間の経過とともに忘れてしまい、また、同じような事故や災害が発生する、という繰り返しが多いものです。

新聞などで報道される事故などの事例は貴重な教訓です。身の回りで発生した事故や災害はなおさらです。その教訓を七十五日で終わらせないように、再発防止対策を職場の安全衛生管理システムの中に組み込んで活動していくことが大切です。



## 【 職長会のお知らせ 】



★日時 2023年10月20日(金)

★時間 18時00分～

★会場 銀座ユニーク7丁目 N302



# 10月からいよいよインボイス制度が始まります！！

かなり前からあちらこちらで話が出ていたインボイス制度が、10月からいよいよ開始になります。10月を迎える前に各社最終確認をお願いいたします。

## ① 適格請求書発行事業者登録番号の発行は完了しているか

適格請求書登録番号の発行が完了しているのにまだ番号の通知をしていない業者様は速やかにご連絡をお願いいたします。

また9月末になっても番号が発行されていない場合や適格請求書登録番号の発行予定がない業者様も再度ご連絡をお願いいたします。



## ② 野田工業株の見積書や請求書は最新のものを持っているか

インボイス制度開始に伴い、弊社では請求書や見積書の形式を変更しております。今後古い形式のものを提出された際は修正を依頼することもございますので、今一度提出前にご確認ください。

万が一まだ新しいものを持っていない場合は、すぐに現場担当者もしくは深澤までご連絡をお願い申し上げます。

## ③ 請求書に適格請求書登録番号の記入を忘れずに！

新しい請求書には御社名の下に適格請求書登録番号を記入する欄がございます。そちらに記入漏れや記入ミスがあった場合、差し戻して修正していただくこととなりますので、提出前に今一度ご確認をお願いいたします。



請求書(控) 年 月 日

野田工業株式会社 御中  
下記の通り御請求いたします。

工事番号		現	登録番号のゴム印などをお持ちの場合、そちらを押していただいても大丈夫です！ その際、枠からずれてしまってもこちらで読み取ることができれば問題ありません○
注文書番号		工	
注文金額		出来高累	
本体金額			
請求者住所氏名			
適格請求書発行事業者登録番号			

請求者ご注意  
・各注文書毎に記入し提出してください。  
・請求書の提出締切日は毎月20日です。

何かご不明点ございましたら、事務所(03-3572-1866)深澤までご連絡ください。宜しくお願い致します。

令和  
5年度

# 全国労働衛生週間実施要領

令和5年度スローガン

目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

準備期間

9月1日～30日

本週間

10月1日～7日

会長メッセージ

令和5年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。今年で74回目を数える全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、労働衛生に関する意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進に欠かせないものであり、また、労働者の健康確保に留まらず、快適な職場環境の形成を通じて、われわれ建設産業をはじめ各産業の魅力化にも大きな役割を果たしてきました。

建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況については、厚生労働省から公表された令和4年の業務上疾病発生状況を見ますと711人で、前年に比べて94人増となりました。

また、脳・心臓疾患や精神疾患の労災支給決定は後を絶たず、さらに全産業に占める建設業の石綿関連疾病(中皮腫・肺がん)の労災支給決定件数は、近年、6割強で推移しています。

建設業においては近年、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な問題が山積する状況にあります。このような状況の中、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くため、当協会では令和5年度を初年度とする第9次建設業労働災害防止5か年計画を策定したところです。この第9次5か年計画の目標達成に向け、化学物質取扱い作業のリスクアセスメント及びその結果に基づきリスク低減措置の実施、建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックの活用など、健康障害防止対策の充実やメンタルヘルス対策の推進、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した対策の推進、さらに、解体工事等における有資格者による事前調査をはじめとした石綿ばく露防止対策の徹底や、「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録促進などにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

これから迎える全国労働衛生週間は、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会となりますので、会員の皆様におかれましては、令和5年度の全国労働衛生週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、10月5日と6日の両日、広島県広島市の「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)ほか」において、情報の共有化や安全衛生意識を高めるために第60回全国建設業労働災害防止大会を現地開催とオンライン配信を組み合わせたハイブリッドで開催いたしますので、是非ご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和5年9月

建設業労働災害防止協会会長 今井雅則

